

新修宗像市史編さん基本方針

宗像市は、新修宗像市史（以下「市史」という）の編さんを行うにあたり、市政運営の基本である「第二次宗像市総合計画」の将来像に示す「ときを紡ぎ 躍動するまち」の考え方のひとつである『歴史文化を継ぎ育むまち』を踏まえ、市史編さんの基本方針を策定する。

1. 策定の趣旨

合併前の自治体（旧宗像市、玄海町、大島村）ではそれぞれが市町村史誌を刊行していたが、合併後市制 10 周年を機に、次に述べる趣旨に基づき新しい市史を編さんする。

(1) 東アジア交流拠点としての再評価

世界遺産の暫定リストにあがる「宗像・沖ノ島と関連遺産群」は、宗像大社を構成資産の軸にしているが、その歴史・文化的価値を明確にするため、日本および東アジアの交流拠点としての位置づけを再評価する必要がある。

(2) 歴史的価値を有する新たな資産などの評価と発信

国史跡・田熊石畑遺跡をはじめ、国の登録有形民俗文化財・玄界灘の漁労具など、新たに指定された歴史的価値を有する資産を盛り込み、沖ノ島出土の国宝等とともに、内外に向けてその価値や評価を発信する必要がある。

(3) 史資料調査等の緊急性

豊かな宗像の歴史や風土を未来に伝えるために、散逸や消失が危惧される有形・無形の史資料の悉皆調査や高齢者等からの早期の聞き取り調査を緊急に行い、新たな史資料を活用した市史を編さんする必要がある。

2. 編さんの目的

(1) 拡大された市域と周辺地域、及び交流拠点としての位置づけ

平成 15 年の玄海町、平成 17 年の大島村との二度の合併を経て、拡大された宗像市域のみならず、周辺地域をも広く対象とし、あわせて日本や東アジアの交流拠点としての役割をも視野に入れ、再度、宗像市の歴史的・文化的な位置を明確にする。

(2) 市民協働によるまちづくり

市民協働による編さん事業を進める中で、市民の郷土に対する愛着心や誇りを育くむとともに、今後の宗像市のまちづくりや文化の向上に資するものとする。

(3) 歴史資料の整理、保存、活用、管理

有形・無形の史資料を整理し、将来に向けて保存・管理し、広く市民とともに活用できるようにする。

(4) 人材育成

市史の刊行等による市民の郷土に対する理解とあわせ、学校教育・教材等に活用することで、グローバル人材の育成に努める。

3. 市史編さんの方法

- (1) 既刊の『宗像市史』、『玄海町誌』、『大島村史』をはじめ、これまでの市内外の諸研究を基礎にしなが、各学問分野における新たな発見や最新の研究成果等を盛り込み、広域的に地域・市民の視点に立って編さんを行う。
- (2) 編さんを進めるにあたり、「新修宗像市史(仮称)編集委員会(以下「編集委員会」という)」に協働委託し、市民やコミュニティ、大学等の研究機関と連携して、編さん事業を進める。
- (3) 「編集委員会」については別に定める。
- (4) 市史で収集した史資料や記録された情報等は、市民の財産として未来に向けて保存・管理し、学術・文化の振興のために活用する。
- (5) 刊行計画の中で、通史、史料編のほか、幅広く市民に普及するための市史普及版、電子媒体による公開活用、学校教材としての副読本等を検討する。

4. 市史編さんの期間および刊行計画

- (1) 編さん期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とする。
- (2) 刊行計画は別に定める。

5. 付帯事業

「新修宗像市史(仮称)編さんだより(仮称)」等を発行するとともに、歴史講演会の開催など、編さん事業の市民への普及を図る。

6. 編さん体制

平成26年度中に市史編さん事務局を設置する。

執筆・編集作業は、平成27年度から「編集委員会」に協働委託を行う。

7. 事務局

市史編さん事務局は、市民協働・環境部郷土文化交流課内に置く。